

犬・ねこの引取の有料について

石川県では、これまで、飼い主が犬やねこをどうしても飼えなくなった場合には無料で引取りをしてきましたが、犬やねこを生涯にわたり愛情と責任をもって飼ってもらうため、また、引取頭数を減らす方策の一環として、平成20年10月1日から有料にします。

生後91日以上の犬・ねこ

1頭につき 2,000円

生後91日未満の犬・ねこ

1頭につき 400円

犬やねこの飼い主の方へ

- ☆ 飼い始めたら生涯にわたり愛情をもって飼いましょう。
- ☆ どうしても飼えなくなったときは、新しい飼い主を探しましょう。
- ☆ 不幸な犬やねこを増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ☆ 犬やねこなどの愛護動物を捨てることは法律で禁止されています。



引取窓口：最寄りの保健福祉センター（保健所）

引取依頼の際は、あらかじめ連絡をして、ご来所ください。

→各保健福祉センター連絡先

<http://www.pref.ishikawa.jp/yakuji/tetuzuki/nyuniku/kenhc2.html>

→金沢市内にお住まいの方はこちら

http://www4.city.kanazawa.ishikawa.jp/23036/pet/pet_inu/pet_inu.jsp#hikitori

（金沢市の保健所等で引取ります）